

監査報告

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
会長 確井貞成 殿

平成27年5月15日

公益社団法人
全国柔道整復学校協会

監事

坂幸正宣



監事

武田秀孝



私たちは、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度における公益社団法人全国柔道整復学校協会の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく表示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事項は無いと認める。

以上